

一般廃棄物処理基本計画（素案）に係るまちづくり
意見公募手続の実施結果について

市民環境部

平成31年1月4日から平成31年2月4日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 1件（提出者数 1人）

2 提出方法

持参 0件（0人） 郵送 0件（0人）
Fax 0件（0人） 電子メール 1件（1人）

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	0件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	1件
C	意見を施策案に反映しないもの	0件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	0件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	<p>p78「資源ごみステーションの管理」について</p> <p>立ち当番の要否を検討するとありますが、既に廃止している自治会に対する指導をするべきと思います。</p> <p>その上で多数の自治会が廃止し、問題なければ、廃止しても良いと思います。</p>	B	<p>ごみステーションの管理方法については、今後検討することとしています。</p> <p>なお、市民を対象に実施したごみ処理に係るアンケートの中で立ち当番の必要性についてお聞きしたところですが、今後は市内の自治会における資源ごみステーションの管理状況の全容を把握し、検討することといたします。</p>

4 結果の公表

- (1) 公表場所：クリーン推進課、環境衛生課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：平成31年4月1日から3か月間